

教員養成セミナー10月号
動画講義

12カ月完成
教職・一般教養
トレーニングブック

◆第1回◆教育原理

学習指導要領・新学習指導要領

講師：大西 圭介

テーマ1

学習指導要領

テーマ1

1 学習指導要領（神戸市 2016年一部改題）

次の文は、学習指導要領を説明したものである。（ ）に入る適語を選べ。

「全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、（ ）で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めています。」

- ①各教育委員会 ②各校長 ③各自治体 ④各学校

◆解答 ④

学習指導要領とは

学習指導要領とは、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするための教育課程の**基準**のこと。

学習指導要領には、教科等の目標や大まかな教育内容が**告示**として定められており、**学校教育法施行規則**では、年間の**標準授業時数等**が定められている。

学習指導要領や年間の標準授業時間数を踏まえて、カリキュラムを編成することが**各学校**に求められている。

テーマ1

2 学習指導要領 (東京都 2016年)

次の表は、学習指導要領の改訂を年代順に並べたものである。表中のア・イと、それらの改訂に関する記述を下のA～Dのうちから選んだ組み合わせとして適切なものは、下の1～5のうちのどれか。

学習指導要領の改訂	
昭和33年	小学校及び中学校学習指導要領改訂
昭和35年	高等学校学習指導要領改訂
昭和43年	小学校学習指導要領改訂
昭和44年	中学校学習指導要領改訂
昭和45年	高等学校学習指導要領改訂
昭和52年	小学校及び中学校学習指導要領改訂
昭和53年	高等学校学習指導要領改訂
平成元年	小学校、中学校及び高等学校学習指導要領改訂
平成10年	小学校及び中学校学習指導要領改訂
平成11年	高等学校学習指導要領改訂
平成20年	小学校及び中学校学習指導要領改訂
平成21年	高等学校学習指導要領改訂

A	基礎的・基本的な知識・技能の習得 思考力・判断力・表現力等の育成 小学校第5・6学年に「外国語活動」を新設	C	自ら学び、自ら考える力の育成 「総合的な学習の時間」を新設 高等学校に「情報科」を新設
B	知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成 ゆとりあるしかも充実した学校生活を実現 各教科の指導内容を精選	D	自ら学ぶ意欲と自己教育力の育成 個に応じた指導の推進 小学校第1・2学年に「生活科」を新設

- 1 アーA イーD 2 アーB イーC 3 アーB イーD
4 アーD イーA 5 アーD イーC

◆解答 2

テーマ1

3 学習指導要領（名古屋市 2018年）

次の年表は、学習指導要領の変遷についてまとめたものです。下の(1)～(3)の問いに答えなさい。

昭和33～35年改訂	教育課程の基準としての性格の明確化 (ア)の新設, 基礎学力の充実, 科学技術教育の向上等) (系統的な学習を重視)
昭和43～45年改訂	教育内容の一層の向上 (「教育内容の現代化」) (時代の進展に対応した教育内容の導入) (算数における集合の導入等)
昭和52～53年改訂	ゆとりある充実した学校生活の実現 = (イ)の適正化 (各教科等の目標・内容を中核的事項に絞る)
平成元年改訂	社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成 (生活科の新設, 道徳教育の充実)
平成10～11年改訂	基礎・基本を確実に身に付けさせ, 自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成 (教育内容の厳選, 「総合的な学習の時間」の新設)
平成15年一部改正	学習指導要領のねらいの一層の実現 (例: 学習指導要領に示していない内容を指導できることを明確化, 個に応じた指導の 例示に小学校の習熟度別指導や小・中学校の補充・発展学習を追加)
平成20～21年改訂	「生きる力」の育成, 基礎的・基本的な知識・技能の習得, 思考力・判断力・表現力等 の育成のバランス (ロ)の増, 指導内容の充実, 小学校外国語活動の導入)
平成27年一部改正	道徳の「特別の教科」化 「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い, 考え, 議論する」道徳教育 への転換

(1) 上の年表のア～ロに入る語句を, 次の□の1～8からそれぞれ1つずつ選びなさい。

1 学習時間	2 授業時数	3 クラブ活動	4 道徳の時間
5 学習内容	6 学習負担	7 部活動	8 学習環境

(2) 学習指導要領について説明している次の文中の(ア)～(ウ)に入る語句を, 下の□の1～8からそれぞれ1つずつ選びなさい。

全国のどの地域で教育を受けても, (ア)水準の教育を受けられるようにするため, (イ)が, 学校教育法等に基づき, 各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の(ウ)を定めたもの。

1 標準	2 中央教育審議会	3 一定の	4 基準
5 一律の	6 教育委員会	7 高い	8 文部科学省

テーマ1

学習指導要領の変遷①

改訂年	特徴	背景等
1947 (昭和22)年	<ul style="list-style-type: none">・最初の学習指導要領。法的拘束力はなく、試案という位置づけ。・戦前の教科であった「修身(公民)」「日本歴史」「地理」を廃止。・「社会科」「家庭科」「自由研究」の新設。	戦後すぐ急ピッチで作成された学習指導要領。アメリカの「コース・オブ・スタディ」を範として作成された。デューイの経験主義的な特徴を持つ。廃止された教科は、戦争に導いたとされるもので、精神的な面を支えた「修身」、天皇家の神話性を高めようとする歴史観、侵略した中国や韓国などを国土に含めていた地理を廃しようというもの。戦前男女は別の教育を受けていたが、「家庭科」は男女共修のために創設。
1951 (昭和26)年	<ul style="list-style-type: none">・前学習指導要領と同様に試案という位置付け。・「自由研究」を発展的に解消し、小学校は「教科以外の活動」に、中学校・高等学校は「特別教育活動」に。	急ピッチで作成された前回の学習指導要領を修正したもの。教科間のつながりなどを考慮しての改訂。
1958・60 (昭和33・35)年	<ul style="list-style-type: none">・教育課程の基準として「告示」されるようになり、法的拘束力が明確化された。・系統的な学習を重視。・基礎学力の充実を図るために国語、算数の内容の再検討と授業時数の増加。・科学技術教育の向上を図るための算数、理科の充実。・「道徳の時間」の特設。	経験主義的な教育によって、学力が低下・偏向しているとの批判があり、系統主義的な学習を重視するように。法的拘束力をもたせたこと、道徳の時間を特設したことで、戦前の教育の復活だという批判もあった。

学習指導要領の変遷②

改訂年	特徴	背景
1968・69・70 (昭和43・44・45)年	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育内容の現代化」を図った。 ・理数系科目を中心に科学の発展に対応した教育を重視。 ・教育内容・授業時数がともに増加し、量的にピークを迎える。 	<p>高度経済成長により、戦後の復興のみならず、経済大国としての発展を経験してきたため、現状に合う教育内容が求められた。理数系科目を中心に科学の発展に対応しようとしたのは、経済発展だけではなく、スパートニク・ショックの影響も大きい。</p>
1977・78 (昭和52・53)年	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる「ゆとり重視」（ゆとりのある充実した学校生活を送れるようにすること）への転換。 ・ゆとりを実現するために、学習指導要領を大綱化させる。 ・教科内容の精選と授業時数の削減。 ・学校裁量時間(ゆとりの時間)の新設。 	<p>1958年版以降、系統的学習(いわゆる詰め込み教育)を続けた結果、学校教育が知識の伝達に偏るとの批判を受け、知・徳・体の調和の取れた発達を目指した。</p>

学習指導要領の変遷③

改訂年	特徴	背景
1989 (平成元)年	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとり教育の継承。 ・思考力、判断力、表現力等を育もうとする「新しい学力観」の提示。 ・個性尊重の教育。 ・小学校低学年に「生活科」の新設。 ・高等学校の社会科を、「地理歴史」と「公民科」に再編。 ・「世界史」の必修化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の改訂以降、社会問題化したいじめ・不登校・暴力行為、さらなる経済発展科学技術の進歩、高齢化などを受け、自主的に学ぶこと、個性を尊重することが求められた。 ・入学式、卒業式などでの国旗・国歌の取り扱いを明確化。
1998・1999 (平成10・11)年	<ul style="list-style-type: none"> ・完全学校週5日制の全面実施。 ・「生きる力」を培うことがねらいに ・小学校3年生以上に「総合的な学習の時間」の新設。 ・中学校・高等学校の「特別活動」で「クラブ活動」を廃止。 	<p>これからの時代を生きるために「生きる力」を育むことが目指された。そのために完全学校週5日制が必要であり、教育内容の厳選、授業時数の削減が行われた。基礎基本の習得と、教え込みではない授業方法の採用、特色ある学校づくりが求められた。</p>

学習指導要領の変遷④

改訂年	特徴	背景等
2003 (平成15)年	<ul style="list-style-type: none"> ・学力重視（「確かな学力」）路線に転換。 ・学習指導要領は教える内容の「最低基準」となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとり教育による学力低下の批判から一部改正を実施。 ・PISAショック。
2008・2009 (平成20・21)年	<ul style="list-style-type: none"> ・「生きる力」という理念の継承 ・基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視 ・小学校高学年における「外国語活動」の新設 ・「総合的な学習の時間」の時間数削減。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりか詰め込みかではなくバランスを取ることを大切に。 ・2006年改正の教育基本法を踏まえた改訂。
2015 (平成27)年	<ul style="list-style-type: none"> ・一部改正 ・「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」に変更。 	<p>いじめの社会問題化。 →いじめ防止対策推進法にも関心を持っておくこと。</p>

テーマ1

(3) 次の文は、平成29年改訂（高等学校は平成30年改訂）の学習指導要領の、改訂の基本的な考え方について書かれたものです。文中の（ア）～（ウ）に入る語句を、下の□の1～8からそれぞれ1つずつ選びなさい。

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための（ア）を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる（ア）とは何かを（イ）と共有し、連携する「（イ）に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、（ウ）を育成。

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1 生きる力 | 2 社会 | 3 資質・技能 | 4 意欲・能力 |
| 5 資質・能力 | 6 豊かな学び | 7 地域 | 8 確かな学力 |

◆解答 (1)ア－4 イ－6 ウ－2 (2)ア－3 イ－8 ウ－4 (3)ア－5 イ－2 ウ－8

新学習指導要領 前文

これからの学校には、**こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ**、一人一人の児童が、**自分のよさや可能性**を認識するとともに、あらゆる**他者を価値のある存在として尊重**し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、**豊かな人生**を切り拓き、**持続可能な社会の創り手**となることができるようにすることが求められる。このために**必要な教育の在り方を具体化する**のが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた**教育課程**である。**教育課程**を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、**よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る**という理念を**学校と社会とが共有**し、それぞれの学校において、**必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにする**のかを教育課程において明確にししながら、**社会との連携及び協働によりその実現を図っていく**という、**社会に開かれた教育課程**の実現が重要となる。

テーマ2

学習指導要領②

テーマ1

1 学習指導要領（北海道・札幌市 2018年）

次の文は小学校学習指導要領（平成29年文部科学省）の第1章「総則」の第1の4である。
これを読んで、問1、問2に答えなさい。

各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の□1□を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な□2□を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

問1 空欄1、空欄2に当てはまる語句の組み合わせを選びなさい。

- ア 1－実施状況 2－時数又は教材 イ 1－実施状況 2－人的又は物的な体制
ウ 1－実施時数 2－時数又は教材 エ 1－実施時数 2－人的又は物的な体制
オ 1－学習状況 2－人的又は物的な体制

問2 小学校学習指導要領解説総則編（平成29年文部科学省）において、下線部に関する説明として、適切なものの組み合わせを選びなさい。

- ① 学習や生活の基盤として、教師と児童との信頼関係及び児童相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図る。
- ② 各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う。
- ③ 各学校において具体的な目標及び内容を定めることとなる総合的な学習の時間において、教科等間のつながりを意識して教育課程を編成する。
- ④ グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていく。
- ⑤ 児童の生活時間と教育の内容との効果的な組み合わせを考えたりしながら、年間や学期、月、週ごとの授業時数を適切に定めていく。

- ア ①② イ ①④ ウ ②③ エ ③⑤ オ ④⑤

◆解答 問1－イ 問2－エ

テーマ2

カリキュラム・マネジメント

各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

テーマ2

カリキュラム・マネジメント 学習指導要領解説(p.41)

教育課程の編成に当たっては、教育課程に関する法令や各学校の教育目標が定める教育の目的や目標の実現を目指して、指導のねらいを明確にし、教育の内容を選択して組織し、それに必要な授業時数を配当していくことが必要となる。各学校においては、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を選択し、各教科等の内容相互の関連を図りながら指導計画を作成したり、児童の生活時間と教育の内容との効果的な組み合わせを考えたりしながら、年間や学期、月、週ごとの授業時数を適切に定めたりしていくことが求められる。

テーマ2

カリキュラム・マネジメント 学習指導要領解説(p.41)

その際、今回の改訂では、「生きる力」の育成という教育の目標が教育課程の編成により具体化され、よりよい社会と幸福な人生を切り拓くために必要な資質・能力が児童一人一人に育まれるようにすることを目指しており、「何を学ぶか」という教育の内容を選択して組織していくことと同時に、その内容を学ぶことで児童が「何ができるようになるか」という、育成を目指す資質・能力を指導のねらいとして明確に設定していくことが求められていることに留意が必要である。教育課程の編成に当たっては、第1章総則第2の2に示す教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を教育課程の中で適切に位置付けていくことや、各学校において具体的な目標及び内容を定めることとなる総合的な学習の時間において教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習が行われるようにすることなど、教科等間のつながりを意識して教育課程を編成することが重要である。

2 学習指導要領（福島県 2018年）

次の文は、小〈中〉学校学習指導要領（平成29年3月告示）「第1章 総則」「第1 小〈中〉学校教育の基本と教育課程の役割」の一部である。

文中の□ア～□オに当てはまることばを書きなさい。※中学校は〈 〉内で読み取る。

3 （省略）豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童〈生徒〉に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、（省略）どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしなが、教育活動の充実を図るものとする。その際、児童〈生徒〉の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

(1) 知識及び□アが習得されるようにすること。

(2) □イ，判断力，表現力等を育成すること。

(3) □ウ，人間性等を涵養すること。

4 各学校においては、児童〈生徒〉や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を□エ的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「□オ」という。）に努めるものとする。

◆解答 アー技能 イー思考力 ウー学びに向かう力 エー教科等横断
オーカリキュラム・マネジメント

テーマ2

育成を目指す資質・能力の「三つの柱」

中教審答申
第1部－第5章2.

学びを人生や社会に生かそうとする
「**学びに向かう力・人間性等**」の涵養

(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

(何を理解しているか、何ができるか)

生きて働く「**知識・技能**」の習得

(理解していること・できることをどう使うか)

未知の状況にも対応できる
「**思考力・判断力・表現力等**」の育成

3 学習指導要領 (福島県 2018年)

次の文は、小〈中〉学校学習指導要領(平成29年3月告示)「第3章 特別の教科 道徳 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の一部である。

文中の□ア～□エに当てはまることばを下記のa～lから選び、その記号を書きなさい。※中学校は〈 〉内で読み取る。

2 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 〈学級担任の教師が行うことを原則とするが、〉校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、□ア推進教師を中心とした指導体制を充実すること。(省略)

(4) 児童〈生徒〉が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり〈討論したり〉書いたりするなどの□イを充実すること。(省略)

4 児童〈生徒〉の□ウや道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、□エなどによる評価は行わないものとする。

- a 記号 b 先行経験 c 言語活動 d 心の教育 e 直接体験
f 数値 g 特別の教科 h 点数 i 道徳教育 j 学習状況
k 心の変容 l 個別指導

◆解答 ア-i イ-c ウ-j エ-f

テーマ2

特別の教科 道徳

2 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする
(1) 校長や教頭などの参加，他の教師との協力的な指導などについて工夫し，**道徳教育推進教師**を中心とした指導体制を充実すること。

テーマ2

特別の教科 道徳

(4) 児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実すること。

4 児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。